社会福祉法人　大阪府社会福祉事業団

OSJ介護員養成

スクール

通信講座

大阪府知事指定42番

教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座

光明校 秋コース

（令和5年10月23日～12月20日）

【　オリエンテーション資料　】



皆さん、本日はOSJ介護員養成スクール光明校を受講いただき、ありがとうございます。ここにいる皆さんが揃って修了式を迎えることができるように、また、修了された後一緒に福祉を担っていただけるように、講師一同、精一杯取り組みますので、よろしくお願いします。

１）はじめに

　　皆さんはこの介護員養成スクールの全ての課程を受講し、修了式を迎えた次の日から介護職の「プロ」として働くことができます。講師陣はそれを責任もって講義・演習しますので、皆さんも前向きに、積極的に取り組んでください。

２）受講に際して注意していただく点

　①　時間厳守について

　　　社会人として、介護職員として“時間厳守”してください。原則、開始時間に受講を確認できない場合は、振替補講をしていただきます。

　　　病気、怪我等やむ終えない事情で遅れる場合は、下記連絡先まで事前にご連絡ください。

　　＊特に感染症等での体調不良時については事前にご連絡の上、担当職員の指示に従ってください。

　　【連絡先】

　　　特別養護老人ホーム光明荘　　　担当：上埜（うえの）

　　＊ご連絡の際は、「介護職員初任者研修の受講生○○です」とお伝えください。

　②　受講生カードの携帯について

　　　受講中は必ず配布の「受講生カード」を身に付けるようにしてください。

　③　持ち物について

　　　毎受講時には必ず①テキスト②受講生カード③筆記用具を持ってきてください。

　　　＊演習科目によっては追加で持ってきていただくものがあります。その際は事前に

お知らせします。

　　　＊上記のものを忘れた場合は講義開始までに担当職員までご連絡ください。

　④　貴重品の携帯について

　　　貴重品は全て自己管理とします。講義・演習は基本的に演習室で行いますが、一部科目によっては課外授業もあります。必ず貴重品は身につけるようにしてください。

　⑤　休憩時間について

　　　休憩時間中は原則外出禁止となっていますので、昼食等は事前にご用意ください。

　　　＊休憩時間中に外出される場合は、担当職員に１声おかけください。

　⑥　通学方法について

　　　受講期間中の車での通学は駐車スペースの都合から禁止しています。自転車・バイク、公共交通機関をご利用ください。

　⑦　喫煙について

　　　施設内では禁煙となっています。喫煙される方は所定の場所をご利用ください。

３）出席簿について

各講義・演習開始前に必ず出席簿の指定欄にボールペンで氏名を自署してください。（印鑑不可）出席簿をもって各講義・演習を履修したものとします。

４）通信課題について

講義に係る通信課題は本日を含め全3回に分けてお渡しします。指定の解答用紙を指

定期日に提出してください。（各期日にできていなかったら、期日当日の講義終了後、残って仕上げてもらいます）

【第1回配布日】

10月23日（月）　　　・・・　提出期日11月10日（金）

【第2回配布日】

10月25日（水）　　　・・・　提出期日11月17日（金）

【第3回配布日】

10月30日（月）　　　・・・　提出期日11月27日（月）

各課題は70点を合格点としております。合格点を下回った場合は補講対象となりますのでご了承ください。

＊必ず“ボールペン”で解答してください。（訂正等される場合は訂正部分を二重線で引き訂正印を押印の上、記入してください）

５）現場実習希望調査票について

11月30日～12月17日の間で特別養護老人ホーム光明荘での実習を４時間又は光明荘デイサービスセンターでの実習を４時間予定しております。日程はできる限り都合に合わせますので、後日お配りする現場実習希望調査票に「実習希望日」を記入して、提出してください。

＊細かい時間指定等はご相談ください。

６）健康診断書の提出について

現場実習開始までに提出していただきます。所定の用紙の必要検査項目について医療機関で検査してもらい、現場実習開始までに提出してください。

７）修了評価について

　　出題形式は「穴埋め式問題」で出題数は全２0問（１問につき５つの空欄があり、すべて正解で５点）です。（＊全問正解：１００点満点）合否判定基準は７０点以上で合格とします。

＊不合格になったときの取扱い

・　結果発表後、直ちに３０分の補習の上、再評価（同様の問題数）を行います。なお、

再評価に係る合格基準は初回と同様に７０点以上とします。

　　　　＊補習料：無料　再評価料：無料

・　再評価は最大２回まで実施します。（２回目再評価は初回修了評価翌日に行います）

なお、２回目再評価の結果、不合格であった受講生は未修了生となりますのでご注意

ください。

８）補講について

カリキュラムにある講義・演習について、都合により出席できない場合は、別日程も

しくは他施設分校にて補講を受けていただきます

＊他校振替補講の場合は補講料不要です。

＊本校で別日程で補講する場合は補講料2,000円をいただきます。

＊事前に担当職員に申し出てください。

９）教育訓練給付制度の利用について

　　教育訓練給付制度を利用される方は修了日までに証明書を発行しますので、10月中に担当職員までお申し出ください。

１０）その他

わからないこと、不安なこと、自信のないこと等があれば積極的に質問し、必ず修了評価テスト・修了式までに解消するようにしましょう。

修了式当日に皆さん揃って修了できるように頑張りましょう！